

環 境 宣 言

基本理念

乙訓環境衛生組合は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

乙訓環境衛生組合は、構成市町の廃棄物の処理及びこれに要する施設の設置管理に係わるすべての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- 1 組合の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応などを含みます。

- 2 組合の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

- 3 組合の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1) 電力使用量の削減
- (2) コピー用紙使用量の削減
- (3) 啓発活動
- (4) グリーン調達の推進

- 4 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

- 5 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 平成25年 8月 1日

改訂日 令和7年 8月 1日

乙訓環境衛生組合

管理者 前 川 光